

横須賀	一七五	一七三	(+)	六八
静岡	一八五	一七九	(+)	八三
濱松	一八〇	一七三	(+)	八六
長野	一七九	一七九	(+)	二九
和歌山	一七五	一六五	(+)	四三
姫路	一七〇	一六七	(+)	五七
岡山	一八三	一七〇	(+)	五九
松江	一八〇	一七三	(+)	四一
松山	一七三	一六四	(+)	二一
小倉	一七八	一三五	(+)	六九
長崎	一六〇	一七六	(+)	四一
鹿児島	一七七	一六〇	(+)	八三
全 國	一七〇	一七八	(+)	五五

財団法人人口問題研究会主催第十五回人口問題同攻者會合の開催

財団法人人口問題研究会主催の第十五回人口問題同攻者會合は昭和十七年九月十二日厚生省大會議室に於いて「東亞共榮圏の人口」なる論題の下に開催せられた。當日の講師及び講演題名を掲ぐれば左の如くである。

○東亞共榮圏の人口

人口問題研究所研究官 館 稔
 ○華僑に就て 東亞研究所研究員 福田省三

學校修業年限短縮に関する翼政會の施策進言

中等學校、高等學校高等科及大學豫科の修業年限短縮

縮に関する閣議決定に則し、翼政會政務調査會に於いては昭和十七年九月十五日「修業年限短縮に関する重要施策を決定、同日阿部總裁より書面を以て首相及文相に進達するところあつたが、之を掲ぐれば左の如くである。

修業年限短縮に関する施策

政府今回の修業年限短縮案は殆ど教育の全系統及び全施設に重大影響を及ぼす我が學制の根本的改變であつて周到なる用意と萬全の方策とが講ぜられなければならぬ、しかして教育刷新の指標としては特に(一)國體に淵源する華國精神の陶冶徹底と(二)科學技術教育の普及向上に重點を置き、以て大東亞の指導的國民たるの資質を啓培するに萬遺漏なきを期せねばならぬ、これがためには政府において左の準備、用意をもつてこれが實施に當るの要ありと認むる。

一、年限短縮案實施に先立ちこれが準備として行ふべき事項

(イ) 各學校における教科内容の改正調査 今回の修業年限短縮は單に中學校、高等學校高等科大學豫科のみならず廣く農業、工業、商業、水産、商船等各種の實業學校、高等女學校並に専門學校入學無試験檢定指定學校にも適用せられる、従つてこれら各學校の從來規定せられたる學科目及び教授時數等に關し大改正を加へ、或は各學科目相互間または上下學校相互間の教科内容の重複を避け連絡統一を圖り、或は學科目の改廢統合を行ひ殊に講義と實驗實習との調節按配を圖る等各學校における學科課程に關し急速調査をなし、しかもこ

れが調査は各學校における全學年を一體として調査研究せらるべきものと認むる。

又學科目、教授時數等の改正と不離一體の關係において各學科教授の指針となり、その程度を規定する教則もまた各學科目に互つてこれを調査し改正を必要とする。

(ロ) 教授要目の改正調査 前項の學科課程並に教則等の全體的改正の調査完了によりこれに基いて各學科目の教授要目の改正が行はれなければならぬ、而して教授要目は各教科内容の骨子を形成するものであるから、慎重調査研究を経てこれが決定をなすを要する、なほ教則、學科課程、教授要目の改正後、教師にこの趣旨精神を體得せしめ、殊に教授法の改善、工夫及び研究をなさしめるの要ありと認むる。

(ハ) 教科書の編纂 新教授要目の編成の後、これを發表して各學科目につき教科書が編纂せられなければならない、教科書の編纂並にその發行、配給の遅延は學校教育に混亂を生ぜしむるが故にこの點につき深き留意を要する。

(ニ) 上級學校收容力の増加計畫 修業年限短縮の結果として(一)中等學校については昭和二十二年三月、新舊兩制の生徒が同時に卒業するため、高等學校高等科及び専門學校の上級學校の入學志望者は激増する(高等學校にありては設備において三分一の餘剰を生ずる)(二)高等學校高等科(大學豫科を含む)については昭和二十年同じく新舊兩制の卒業者を出すを以て大學に入學すべき者は凡そ倍加する、もしこれに對し適切なる施設を講

しなければ卒業者は年々停滞して年限短縮の實效を失ふこととなる、よつて豫めこれが對策、計畫を具體的に決定してこれを公表し、苟しくも世上疑懼の念なからしむることが肝要である、一方中等學校には年限短縮に伴ひ設備の餘剰を生ずることとなるが將來益、中堅的人物を必要とするが故にこの設備を利用して收容人員の増加を圖るべきである、凡そ收容力の増加は主として科學技術教育の方向において行ふを適當と認める。

(ホ) 年限短縮案實施に伴ふ資料の確保 前掲の學科課程の改正に伴ふ教授内容及び方法の改善、收容力の増加等に對しては必然的に資料を必要とする、政府もまた既に教科の刷新、訓育施設の充實、教育諸施設の整備擴充を聲明してゐる、即ち本案の實施に伴ひ必要とする資料は物資動員計畫においてこれを確保するの方針を確立し置くべきである。

(ハ) 實業學校の改善調査 今回の改正案には中學校と同じく實業學校に關してもその修業年限を四年に短縮した、中學校は高等學校及び大學と一聯の關係においてその年限を短縮せられてゐるのであるが、實業學校の年限短縮は實業學校の本質に影響するものであつて他と同一視し難いものがある、即ち實業學校が産業界の要求に應じ技術能力を低下せずしてこれが修業年限を短縮せんとするには特に慎重なる準備調査が行はるゝの要がある、殊に從來國民學校高等科卒業生を入学せしめたる修業年限三年(今回は二年)の實業學校において然りである、なほ實業專門學校についても同様

十分なる研究を要する。

(ト) 女子教育に關する調査 今回の改正案には高等女學校の年限を四年に短縮した、女子教育は男子の中等教育に比し、未だ發達の途中にあり、かつ母性教育の重要性に鑑み、女子教育は專攻科、研究科等と共に體的にこれを考察して制度を定むるの要があるから、年限短縮に關聯して女子教育の方針に關し根本的に調査研究を行ふべきである。

(チ) 調査機關の設置 政府が行政簡素化を行ひ吏僚の減員を行つてゐるに際し、前記各項の準備調査の如き急速これを實行するを要し、しかも修業年限を短縮しながら教育の向上充實を圖るの計畫を樹立する爲には、周到にして遺漏なき調査研究を要するを以てこの際有爲の専門家を動員して文部の調査機關を構成し以て前各項の調査立案に當らしむるの要がある。

要するに年限短縮に基づく學科課程を改正し、教授要目を改め教科書の編纂をなさしむるに當つては動もすれば各學校における從來の全教材を壓縮して詰込主義の弊に陥り延いて青年子弟の心身の發育をも阻害するの虞があるから極力この弊を除き、潤達明朗なる青年子弟を鍊成し、眞に教育刷新の實を擧ぐべき自信ある成案を文部當局において作成せられなければならない。

二、年限短縮と共に實施すべき事項

(イ) 教員の養成と再教育 今日國民學校、中等學校等において教員の不足を告ぐることに甚しくために免許狀を有せざる教員の學科擔當による教

授力の低下また蔽ひ難きものがあるから教員養成の機關を擴充強化すると共に有能なる退職者の動員等の方法を講じ、速にその補充に努力すべきである、なほ今回の修業年限短縮に伴ふ學科課程、教則及び教授要目の改正に關し教員をして克くその趣旨を理解咀嚼して教育の効果を擧げしむるには相當長期の再教育を受けしむる必要ありと認むる。

(ロ) 待遇の改善 修業年限を短縮しながら教育の充實を期するにはその教育者は在來よりも一層優良の人材でなければならぬ、これが爲には國民學校より大學に到るまで教員の待遇につき特に劃期的改善を斷行することが必要である、宜しくこれが具體方策を樹て速に實施すべきである。

(ハ) 訓育の徹底充實 修業年限を短縮して有爲の人材を養成するためには一層訓育の徹底を圖るの要がある、即ち各學校における訓育に關する施設を充實し特に訓育專任擔當者の設置、全寮制度の實施等適當なる方策を講ずべきものと認むる。

(ニ) 入學試験制度の改善 高等學校、專門學校、大學等における入學試験制度を改善し、その下級學校の教育に及ぼす悪影響除去し、殊に外國語偏重の弊を改むべきである。

(ホ) 大學及大學院の改善 (1) 大學の教育内容及び教授方法の刷新 中等學校、高等學校の年限短縮に伴ひ、大學における教育内容及び教授方法に刷新を加へ或は大學及び高等學校間において教授内容の調整を圖り或は學科目及び講座の改廢、或は實驗施設の改善、教授資料の整備を行ひ、以て教

授能率の増進を圖り、又演習制度の擴充等大學教育の刷新を行ふべきである。

(2) 訓育施設の充實徹底 大學における訓育の徹底を期しその施設を充實し或は寄宿寮を整備し學風作興の中心たらしむべきである。

(3) 大學院の刷新充實 學術文化の高度の進展を圖るためには最高研究機關として大學院の制度に根本的檢討を要する、即ち學生の量と質において一大擴充向上を圖りその研究施設を充實しまた指導教授の職制を設け専任教授を特設するのみならず、給費制度の設定その他により國家として積極的に學徒をしてその研究に専念するを得しむるの施設をなすの必要がある、なほ大學院の刷新充實と相關聯して各種の研究所につきその施設を整備擴張するの要があるものと認むる。

昭和十七年七月末現在關東州人口の發表

昭和十七年七月末現在の關東州人口は關東廳より左の如く發表された。

昭和十七年七月末現在人口概要

昭和十七年七月末の關東州に於ける總人口は一、五四六、五九四人で前月に比し二、九四五八(人口千に付二人)を、前年同月に比し九〇、六五四人(人口千に付六三人)を孰も増加した。

國籍	昭和十七年七月末	昭和十七年六月末	昭和十六年七月末
内地人	三九、九四四	三九、六六六	三二、四七七
朝鮮人	六、六九三	六、六〇六	五、九八一
滿洲人	一、三二七、九九七	一、三二五、七九〇	一、三三六、六八一
外國人	一、六五〇	一、六三七	一、七九一
計	一、五四六、五九四	一、五四三、六四九	一、四五五、九四〇

(男女別)總人口を男女に分つと男は八八九、五五九人で總數の五割七分を占め、女は六五七、〇三五人で四割三分に當る。即ち男の女に超過すること二三一、五二四人で女百に付男一三五・四人に當る。之を國籍別に觀ると滿洲人が、最高率で一四〇・一八、並いで朝鮮人の一一七・四人、内地人の一一一・七人、外國人の八八・一人の順位であつて、外國人のみ女超過である。

而して男女を前月に比すると男は五八〇人(人口千に付〇・七人)、女は二、三六五人(人口千に付三人)、又前年同月に比すると男は五四、四三三人(人口千に付六五人)、女は三六、二二九人(人口千に付五八人)を孰も増加した。既往一年間の増加數、増加率は共に男が高

國籍	男		女		計	女百に付男
	内地人	朝鮮人	滿洲人	外國人		
内地人	二六、〇〇〇	三、七〇〇	二〇、三九四	三、三三三	二九、九四四	一一七
朝鮮人	六、六九三	五、九八一	六、六〇六	一、三二七、九九七	一、三二五、七九〇	一一〇・一
外國人	七、七三三	八、七七一	一、六五〇	一、六五〇	一、六五〇	八八・一
總計	六、九六六	一、五四六、五九四	一、三五〇			

(國籍別)總人口を國籍別に觀ると滿洲人最も多く一、三二七、九九七人で總數の八割五分を占め、並いで内地人二九、九八四人(一割五分)、朝鮮人六、九六三人(零五分)、外國人一、六五〇人(零分)の順位である。之を前月に比すると滿洲人は二、二〇七人(人口千に付二人)、内地人は三、三六八人(人口千に付二人)、朝鮮人は三五七人(人口千に付五人)、外國人は一三人(人口千に付一人)を孰も増加した、又前年同月に比すると滿洲人は八一、三二六人(人口千に付六六人)、内地人は八、四九七人(人口千に付四〇人)、朝鮮人は九八二人(人口千に付一六四人)を孰も増加したが、外國人のみは一四一人(人口千に付七九人)を減少した。既往一年間の増加數、増加率は共に滿洲人が多い。

國籍	人口	百分比
内地人	二一九、九八四	一四・〇
朝鮮人	六、九六三	〇・五
滿洲人	一、三二七、九九七	八五・二
外國人	一、六五〇	〇・一
計	一、五四六、五九四	一〇〇・〇

(地方別)總人口を地方別即ち大連市、旅順市、旅順民政署、金州民政署、普蘭店民政署及貔子窩民政署別に觀ると大連市は七四六、七四一人(總數の四割八分)、旅順市は四一、九三五人(三分)、旅順民政署は一七二、一九八人(一割一分)、金州民政署は一九〇、七三二人(一割二分)、普蘭店民政署は二一六、七八七人(一割四分)、貔子窩民政署は一七八、二〇二人(一割二分)であつて大連市で最も多く、旅順市が最も少い。之を前月に比すると大連市は一、六五九人(人口千に付二人)、旅